

# 令和5年度第2回小金井市児童館運営審議会

日時：令和5年10月26日（木）午前9時30分～

場所：小金井市役所本庁舎3階第一会議室

## 次 第

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 委嘱状交付
- (2) 審議会の運営方法等について
- (3) 会長及び会長職務代理者の選出
- (4) 児童館事業について
- (5) 児童館のあり方検討の進め方について
- (6) その他

### 3 閉会

#### 【配布資料】

- ・小金井市児童館運営審議会委員名簿（資料1）
- ・小金井市児童館運営審議会の運営方法等について（案）（資料2）
- ・小金井市児童館条例（資料3）
- ・児童館運営基本方針及び令和5年度事業計画（資料4）
- ・令和4年度児童館利用状況等（事務報告書等抜粋）（資料5）

※参考配布：この一年のあゆみ（令和3年度）

令和5年度小金井市じどうかんガイド

児童館運営審議会委員名簿

資料 1

令和5年9月現在

氏名	選出区分	備考
高橋 秀樹	小金井市児童委員	民生委員・児童委員協議会
村澤 トキイ		
小柳 政憲	小金井市立学校教職員	市立小中学校長会 (前原小学校長)
門脇 利種		市立小中学校長会 (小金井第一中学校長)
荻上 健太郎	学識経験者	東京学芸大学
飯島 知子		子供会育成連合会
山本 賢	市民	公募市民
新井 利夫		
伊藤 安寿華		

## 小金井市児童館運営審議会の運営方法等について（案）

## 1 会議録作成の基本方針等

- (1) 小金井市市民参加条例施行規則第5条及び第6条において、以下のとおり規定されている。

## （会議録作成の基本方針）

第5条 条例第7条第1号の会議録は、あらかじめ関係附属機関等に諮った上、次に掲げる会議録の作成方法の中から、会議内容等に応じ適切な方法を選択するものとする。

- (1) 全文記録
- (2) 発言者の発言内容ごとの要点記録
- (3) 会議内容の要点記録

## （会議録の記載事項）

第6条 会議録（様式）には、原則として次の事項を記載するものとする。ただし、規則、規程、細則、要綱、要領、規約等で設置根拠が定められている会議等の会議録については、第11号に定める発言内容の記載は、主な発言要旨等の記載とすることができる。

- (1) 会議の名称（附属機関等名）
- (2) 事務局（担当課）
- (3) 開催日時
- (4) 開催場所
- (5) 出席者
- (6) 傍聴の可否
- (7) 傍聴者数
- (8) 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由
- (9) 会議次第
- (10) 会議結果
- (11) 発言内容・発言者名
- (12) 提出資料
- (13) その他必要な事項

- 2 前項の規定にかかわらず、率直な意見の交換や意思決定の中立性の確保のために必要なときは、発言者名の記載を省略することができる。この場合において、発言者名の記載の省略の可否は、当該附属機関等の出席委員の過半数をもって決するものとする。

本審議会における会議録の作成方法については、\_\_\_\_\_とする。

- (2) 会議録は、各委員において、内容を確認後、ホームページに掲載し、情報公開コーナー（第二庁舎6階）等に据え置き公開する。
- (3) 発言者名を正確に把握するため、会議での発言は会長が指名後、名前を発言してから行う。（例「〇〇です。その件については、・・・」）

## 2 会議の公開

小金井市市民参加条例第6条の規定により、原則として公開する。

## 3 会議の傍聴

小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領のとおりとする。

## 4 「意見・提案シート」の取扱い

- (1) 本審議会における検討内容等に対し、「意見・提案シート」の提出があった場合は、正式資料として公開の対象とする。
- (2) 無記名で提出されたものについては、参考資料として委員のみに配布する。
- (3) 公序良俗に反する内容や個人情報に関する内容等の場合は配布せず、内容の一部がそのような内容の場合は、該当部分を黒塗りにして配布する。

## 小金井市附属機関等の会議に関する傍聴要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3号の規定に基づき法律もしくは条例の定めるところにより設置される附属機関又は市長の定める他の審査、諮問、調査等のために設置される機関（以下「附属機関等」という。）の会議の傍聴について、必要な事項を定めるものとする。

### (傍聴席の確保)

第2条 附属機関等の長は、会議を開催しようとするときは、傍聴席が確保できるよう努めなければならない。ただし、会議会場の広さ等により傍聴席の確保が困難な場合は、この限りでない。

### (傍聴人の数)

第3条 附属機関等の会議の傍聴人の数は、会議会場の広さ等を考慮し、附属機関等の長が決めるものとする。

### (傍聴人の手続及び決定)

第4条 会議を傍聴しようとする者は、附属機関等の長に申し込み、小金井市附属機関等の会議傍聴券（様式。以下「傍聴券」という。）の交付を受けなければならない。

2 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴券に記載された日に限り傍聴することができる。

3 傍聴人は、原則として会議開催予定時刻の10分前から先着順で決定する。ただし、会議開催予定時刻の10分前における傍聴希望者が、前条に規定する傍聴人の人数を超えるときは、くじ引きで傍聴人を決するものとする。

### (傍聴券の提示)

第5条 傍聴人は、係員から要求があったときは、傍聴券を提示しなければならない。

### (傍聴券の返還)

第6条 傍聴券の交付を受けた者は、傍聴を終え退場しようとするときは、傍聴券を返還しなければならない。

### (傍聴席に入ることができない者)

第7条 次の各号の一に該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 凶器その他危険なものを持っている者
- (2) 酒気を帯びていると認められる者
- (3) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
- (4) 笛、ラッパ、太鼓その他楽器を持っている者
- (5) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者

### (傍聴人の守るべき事項)

第8条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、次に定める事項を守らなければならない。

- (1) 会議における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑しその他騒ぎたてないこと。

- (3) はち巻き、腕章、たすきの類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) コートの類を着用しないこと。ただし、病気その他の理由により、会議の長の許可を得たときは、この限りでない。
- (5) 飲食又は喫煙をしないこと。ただし、飲食について会議の長の許可を得たときは、この限りでない。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 携帯電話は、電源を切り、又はマナーモードとし、通話をしないこと。
- (8) 写真及び映像の撮影、録音並びにこれに類する行為をしないこと。ただし、会議の長の許可を得たときは、この限りでない。
- (9) 前各号に定めるもののほか、会議の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

(傍聴人の退場)

第9条 傍聴人は、秘密会を開く議決があったときは、速やかに退場しなければならない。

(係員の指示)

第10条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

(違反に対する措置)

第11条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会議の長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(委任)

第12条 この要領に定めるもののほか、傍聴の実施に関し必要な事項は、会議の長が別に定める。

## 意見・提案シート

◆小金井市児童館運営審議会の検討内容についてご意見・ご提案がありましたら、以下にご記入の上、児童青少年課にご提出ください。提出いただいたものは、後日審議会委員に配布します。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ※原文のまま配付しますので、氏名について

氏名 \_\_\_\_\_ ※公開の対象となります。

※公序良俗に反する内容や個人情報に関する  
内容等の場合、配布しません。

(送付先)

小金井市子ども家庭部児童青少年課

〒184-8504 小金井市本町6-6-3 連絡先：042-387-9847

FAX：042-383-6577 E-mail：s050699@koganei-shi.jp

## 小金井市児童館条例

昭和41年3月31日条例第1号

## (設置)

第1条 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第40条の規定に基づき、児童に健全な遊びを与え、健康な身体の育成と豊かな情操を養うとともに児童福祉の向上のため、児童館を設置する。

## (名称及び位置)

第2条 児童館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
小金井市本町児童館	東京都小金井市本町五丁目4番25号
小金井市東児童館	東京都小金井市東町四丁目25番7号
小金井市貫井南児童館	東京都小金井市貫井南町四丁目3番23号
小金井市緑児童館	東京都小金井市緑町四丁目18番25号

## (施設)

第3条 児童館には、次の施設を設ける。

- (1) 集会室
- (2) 遊戯室
- (3) 図書室
- (4) その他の附帯施設

## (休館日)

第4条 児童館の休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 毎週日曜日（ただし、こどもの日に当たるときは除く。）
- (2) 削除
- (3) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（ただし、こどもの日は除く。）
- (4) 5月6日
- (5) 1月2日から同月4日まで
- (6) 12月28日から同月31日まで
- (7) 5月5日又は同月6日が日曜日に当たるときは、同月7日
- (8) 館内整理日（毎月末日）

## (利用時間)

第5条 児童館の利用時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

## (施設の利用)

第6条 児童館を利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本市に居住する18歳未満の児童
- (2) 児童関係の指導者
- (3) 市長が特に認めたもの

(利用の手続)

第7条 児童館を利用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

(設備の変更及び目的外利用の禁止)

第8条 利用者は、児童館に特別の設備をしたり、変更を加えてはならない。ただし、あらかじめ市長の許可を受けたときは、この限りでない。

- 2 児童館及びその敷地内では、入場者等を対象とする物品の販売行為をしてはならない。
- 3 利用の許可を受けた目的以外に利用してはならない。

(利用の不承認)

第9条 市長は、児童館を利用しようとする者が、次の各号の一に該当するときは利用を許可しない。

- (1) 秩序、風俗をみだすおそれがあると認めたとき。
- (2) 建物又は附属物をき損するおそれがあると認めたとき。
- (3) 管理上支障があると認めたとき。
- (4) 前3号のほか、市長が必要と認めたとき。

(利用許可の取消し)

第10条 市長は、次の各号の一に該当するときは、利用を停止し、又は利用許可を取り消すことができる。

- (1) 利用の目的に違反したとき。
  - (2) この条例又は市長の指示に違反したとき。
  - (3) 災害その他の事故により児童館の利用ができなくなったとき。
  - (4) 公益上その他特に必要な事態が生じたとき。
- 2 前項に基づき、利用者が被害を受けることがあっても市はその責めを負わない。

(原状回復の義務)

第11条 利用者は、利用を終了したときは、直ちに設備等を原状に回復しなければならない。前条の規定により利用を停止され、又は利用許可を取り消されたときもまた同じとする。

(運営審議会の設置)

第12条 児童館の運営に関する事項につき、市長の諮問に応じ答申し、又は必要あるときは市長に建議するため、小金井市児童館運営審議会（以下「運営審議会」という。）を設置する。

(委員の定数)

第13条 運営審議会の委員の定数は、10人以内とする。

(委員の委嘱等)

第14条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 小金井市児童委員 2人以内
- (2) 小金井市立学校教職員 2人以内
- (3) 学識経験者 3人以内
- (4) 市民 3人以内

- 2 前項第4号の委員は、公募によるものとする。

(委員の任期等)

第15条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して3期を超えてはならない。

- 2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員が委嘱を受けたときの要件を欠くに至ったときは、その委員の資格を失うものとする。  
(会長の職務)

第16条 運営審議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第17条 運営審議会は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 運営審議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 運営審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(職員)

第18条 児童館に業務の運営に必要な職員を置く。

(委任)

第19条 この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

# 小金井市児童館運営基本方針

平成19年4月1日制定

平成31年4月1日一部改定

令和3年4月1日一部改定

小金井市の児童館は、乳幼児と保護者への支援から、中・高校生世代への居場所作りまで、様々な施策を行っています。

児童館は、子ども一人ひとりが安全な環境の中で遊びを通して仲間との関わりの中で育つ、子どもの健全な成長を願う地域の人たちが手をつないだ地域の子育て、子育て、健全育成の拠点として、「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市子ども・子育て支援事業計画）、「小金井市子どもの権利に関する条例」、「児童館ガイドライン」（平成30年10月厚生労働省改正）に則し、以下のことを柱として児童館運営基本方針とします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止について、国や都及び市からの指示に迅速に対応しながら、施設や利用者の安全を第一とした運営を行います。

## 1 乳幼児の保護者に対する施策の充実

- (1) 「行きたいときに気軽に行ける場を」という強い要望に応え、乳幼児と保護者の居場所としての子育てひろば事業を充実させていく。
- (2) 子育てに関する相談や幅広い対応のため、他機関の協力も得ながら、専門家による相談事業や講習会を行っていく。
- (3) 保護者の主体的な活動を支援し、地域に子育ての輪を広げるために、幼児グループの活動を充実させていく。

## 2 小学生に対する事業の充実

- (1) 小学生、特に高学年の下校時間、来館時間に合わせた開館時間延長の試行を継続していく。
- (2) 子どもの自主性・創造性を育むために、異年齢同士の協力関係を作るために、小学生のグループ活動を各児童館の独自性を打ち出しながら行っていく。
- (3) 小学生の活動は、子どもの意見を取り入れながら、工作・料理・アウトドア活動など幅広く展開していく。
- (4) 文化・芸術・アウトドア（野外）等、幅広く魅力ある企画を実施するために、地域の人材やボランティアの協力を得る。
- (5) 小学生に対して創作、体力増進、異年齢集団での仲間作り等を主旨とした事業を行っていく。
- (6) 合同事業について、四館協力して実施していく。

### 3 居場所作りを中心とした、中・高校生世代に対する施策の充実

- (1) 中・高校生世代の居場所作りを基本とした夜間開館事業を含めて拡充していく。その中で、施設面を活かしながら、その世代の趣向に応じた事業も開拓していく。
- (2) 中・高校生世代を地域の重要な人材として捉え、日常的なボランティアとしての育成とともに、自主的な活動や社会参画を支援する。

### 4 相談事業及び子どもの問題に対する地域や関係機関との連携した取組

- (1) 子ども・保護者からの相談に対応できるよう相談事業に力を入れて行く。
- (2) 来館する子ども一人一人に日常的に目を向けて、子どもと信頼関係を築き、子どもまたは保護者とともに問題の解決を図っていく。
- (3) 虐待等の問題に対応するために、子ども家庭支援センターを中心とした市のネットワークの中で他機関と連携していく。
- (4) 地域の人材をボランティア又は講師として活用して幅広い事業を展開し、職員はコーディネーターとして、子どもとの橋渡しを行う。
- (5) 青少年健全育成地区委員会、学校、子供会、民生・児童委員等と今後関係性を強めていく。
- (6) 子育て支援や児童文化活動を行う各種の地域組織と連携していく。
- (7) 施設運営に際し、利用者及び地域の人たちからの意見、要望を取り入れ、また理解を得られるように、話し合う機会を設ける。

### 5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、日常的に危機管理意識を持ち、防災、事故の抑制、不審者の対策にあたる。
- (2) 利用者や児童の参加による、災害・不審者に対応した訓練を実施する。
- (3) 地域の安全という視点で、防災や不審者対策については、必要に応じて地域団体等と連携していく。

# 令和5年度 小金井市児童館四館合同事業計画

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和5年度の合同事業について、四館協力しながら取り組みます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた事業運営に取り組むと共に、新たな事業作りを目指します。

## 1 乳幼児と保護者に対する施策

- (1) 市の子育てひろば事業の各課連携のメンバーとして、学童保育所及び他課と協力していきます。
- (2) 各児童館での子育てひろば事業における、利用者からのニーズの反映と幅広い広報の充実を図るために、定期的に担当者会議を行い、全体的な子育てひろば事業の向上を目指します。

## 2 小学生から中・高校生世代までを対象とする施策

- (1) 小学生の放課後の実情に合わせ、小学校4年生以上を対象とした開館延長の試行事業を継続します。なお、小学校3年生以下の低学年についても保護者の求めに応じて、開館延長時間での利用を認めます。
- (2) 野外体験や地域の環境保全の働きかけの場として、都立武蔵野公園内を占有して移動児童館事業(わんぱく団を含む)を年間10回以上実施します。
- (3) 「小金井市子どもの権利に関する条例」の条項を活かし、小学生以上の子どもたちが主体的にかかわる事業を行います。
- (4) 地域の多くの中・高校生世代がボランティアとしてかかわれる機会を作り、またその意見を事業に活かします。
- (5) 中・高校生世代から大人までの幅広いボランティア同士が交流する機会も作ります。

## 3 その他

- (1) 各児童館に意見箱を設置し、子どもたちから意見や要望を、所定の用紙に記入し、投函してもらいます。その内容については、回答を館内に貼りだします。
- (2) 子どもや利用者に児童館をわかりやすく知ってもらうために、事業の紹介や利用のルール、行事の報告、子どもたちが作った作品を掲示・展示します。
- (3) 職員研修会を年2回以上実施します。昨年度に引き続き子どもの権利や子どもの利益をテーマの一つとし、4月に施行される「子ども基本法」の理解とそれによる児童館の運営を考えます。

また、不審者の侵入に対する訓練を各児童館で取り組みます。

# 令和5年度 本町児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和5年度事業計画を策定します。また、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策を最優先し、事業の実施については、それに対応していきます。

施設及び事業の運営については、令和5年度も引き続きほんちょう学童保育所と施設の一部の共用化を図るなど、互いに協力しながら行っていきます。

## 1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) 地域の乳幼児と保護者の居場所作りを中心とした「子育てひろば事業」を、以下のとおり実施します。
  - ① 「ぼかぼかひろば」として、遊戯室を月曜日、水曜日、木曜日の午前10時から午後2時まで開放します。
  - ② 月曜日は「0～2歳児」、水曜日は「1歳児」、木曜日は「0歳児」と曜日ごとに年齢別の交流会を実施します。
- (2) 今まで以上に保護者と子どもが利用しやすいスペースとなるように整備します。
- (3) 子育てひろばでは、食育・健康・生活・読書推進活動として絵本の紹介等、子育てや子どもに関する講座や相談会を、保護者の意見を取り入れ、地域の人材や市の関係機関の協力を得ながら実施します。
- (4) 父親の地域参加を促すための事業を土曜日に月1回実施します。
- (5) 親子での交流を目的とした保護者が主体的に運営する幼児グループを、2歳児以上を対象に週2回行います。
- (6) 幼児グループの保護者の自主活動と交流の促進を図ります。またグループ同士の情報交換会を実施します。
- (7) 幼児を持つ保護者同士の交流を支援します。また、幼稚園児世代対象の事業を実施します。

## 2 小学生に対する事業

- (1) 自由来館の児童一人ひとりに対して積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 1年生から3年生までの低学年グループを、毎週火曜日と金曜日に分け、それぞれ実施します。
- (3) 4年生以上の高学年グループを、毎週水曜日に実施します。
- (4) 子どもに関わっている自主グループを支援し、行事の企画実施・指導に地域のボランティアの力を取り入れ、幅広い内容の活動を実施します。
- (5) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同事業を、他の児童館と協力して実施します。
- (6) 異年齢の子どもが交流できるよう、遊戯室を有効に活用していきます。
- (7) 夏休みの特別事業としての夏期クラブを、普段子どもたちが体験できない内容で地域のボランティアの協力を得ながら企画実施します。
- (8) 掲示板や意見箱等を活用し、子どもたちの意見を行事に取り入れます。
- (9) 小学校4年生以上の児童を対象に開館時間延長を通年で行うこととします。

## 3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する一人ひとりと信頼関係を構築し、意見や要望または相談に対応できるよ

う努めます。

- (2) 中・高校生世代のボランティア、職場体験実習を積極的に受け入れます。特に夏期クラブでは事前の企画から参加を募ります。
- (3) 土曜日や開館延長時では活動場所を確保し、居場所づくりを行います。また異年齢の子どもたちと触れ合うことのできる環境を整えます。
- (4) 乳幼児との異世代交流事業として、学校休業日等に乳幼児のつどいへのボランティア参加を募ります。
- (5) 中・高校生世代の意見や要望には、ボランティア等の協力を得ながら事業につなげます。また自主的な活動の場を提供します。

#### 4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決に向けて支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、その後適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 地域の子育てや健全育成に関わる人たちの拠点となるような施設を目指します。特に、大学生・青年ボランティアの子どもとの関わりを深めます。
- (4) 子どもに関係する様々な自主サークル（グループ）を支援し、児童館でその力を発揮する機会を作ります。
- (5) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・青少年健全育成地区委員会等の関係機関とよりよい関係を作ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (6) 利用者懇談会を実施し、施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者のもとより近隣や地域組織の方々からも意見をいただく機会を設けます。
- (7) 子供会等、子どものために活動する地域の大人の組織に対し協力・連携をし、その活動の場の提供を行います。
- (8) 食育については、地域のボランティアや市内の生産者の協力を得て、乳幼児の保護者対象に講座、イベント等を実施します。また、小学生に対しても環境や食材の知識を学べる事業を実施します。

#### 5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 館庭での火の取扱いや騒音には十分な注意をし、近隣の住民の方々から理解を得られるように努めます。
- (2) 優良防火対象物認定施設として、施設の整備には万全を期します。
- (3) 防災及び不審者対策とした訓練について、学童保育所と合同で3回、乳幼児を対象として館独自で3回、年間で計6回実施します。
- (4) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、子どもたちの安全を図ります。

## 本町児童館令和5年度事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代  
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
幼	ぽかぽかひろば	①0～2歳児交流会②1歳児交流会③0歳児交流会 保護者の交流、手遊びや親子遊び、季節行事の実施	①月曜日②水曜日③木曜日(学校長期休業期間は日にちを限定して実施する)
幼	乳幼児講座	離乳食講習会、幼児食講習会、絵本紹介、ベビータッチセラピー、リトミック、応急救命その他様々なテーマで、地域の専門家やボランティアを講師として実施	月1～2回
幼	子育て相談会	健康、食育、その他様々なテーマで専門家を講師に招いて実施	年数回
幼	幼児グループ	保護者が主体的に運営する子育ての共有の場。4月募集、週1回の活動	毎週火・金曜日 (学校長期休業期間は実施しない)
幼	パパとあそぼう	父親同士の交流や子どもとの交流、ベビーフォトアートなど	月1回(土曜日)
幼小	ビックブック	大きな絵本の読み聞かせ、職員による読み聞かせ会	年3回(火曜日)
幼小	本町工作道場	小学生及び幼稚園児世代とその保護者対象。職員による工作指導	年数回(土曜日)
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象。工作や集団遊び、おやつ作り等を行う。4月に各曜日18名ずつ募集(各学年6名)	毎週火・金曜日 (学校長期休業期間は実施しない)
小	高学年グループ	小学校4年生以上対象。工作や集団遊び、スポーツ、おやつ作り等を行う。4月に20名募集	毎週水曜日(学校長期休業期間は実施しない)
小	子ども会議	高学年グループの時間において、四館合同事業に向けての企画準備などを子どもたちが主体で実施	原則水曜日
小	夏期クラブ	小学生対象の異年齢グループ活動	7月後半(夏休み)の5日間
小	新一年生歓迎会	鑑賞会と児童館の紹介	4月
小	本町アートファクトリー	自主グループ「しもしもとおともだち」の指導による、小学生を対象としたおやつ作り、工作、手芸、裁縫のつどい	年数回(土曜日)

事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
小	スポーツの日	異年齢交流のスポーツ大会、交流試合	年6回(木曜日)
事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
小	本町アート・ラボ	ボランティア指導によるクラフト工作	年数回
小	本町マンガ・ラボ	ボランティア指導によるマンガを中心としたイラストの描き方教室	年数回
小中	本町ダンス・ラボ	ボランティア指導によるダンスレッスン	年数回
小中	本町ゲームショウ	トレーディングカードゲーム対戦・ベイブレード対戦を実施	月1回(土曜日)
小中	ボードゲームの日	職員によるボードゲームの紹介、実施。囲碁、将棋、オセロなどの対局、対戦など	年6回(木曜日)
小中	野外行事	水族館鑑賞、フィールドアスレチック遠足など	年2回
小中高	本町卓球教室	職員及びボランティア指導による卓球教室	月1回(木曜日)
小中高	本町Tリーグ	トーナメントによる卓球大会	年数回
小中高大	子ども縁日	児童館で活動している小学生から大人までのグループを中心に出店する子ども縁日	年1回
幼中高	異世代交流事業	乳幼児のつどいに中・高校生世代が保育ボランティアとして参加し、保育体験や保護者と交流する	学校振替休業日、夏季休業期間
中高	夏期クラブリーダー会	夏期クラブのボランティアリーダーと企画等を決めたり、準備、打ち合わせをする。	年数回
中高	中・高校生世代交流会	中・高校生世代向けしゃべり場、ボードゲームでの交流会	年1回
大	利用者懇談会	日常的な利用者、自主グループ、関係団体、近隣住民と児童館や地域での子どもや子育てについて話し合い、意見をもらう。	年1回

# 令和5年度 東児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針に基づき、次のとおり令和5年度の事業計画を策定します。また、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策を最優先し、事業の実施については、それに対応していきます。

## 1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) 常設子育てひろば
  - ① 開館日の月曜日から土曜日の午前9時30分から午後4時まで、乳幼児とその保護者を対象とした居場所を設けます。
  - ② 保護者からの要望に応えながら、親子同士の交流をサポートし、地域での子育ての情報交換の場とします。
  - ③ 毎月、手遊びや誕生日会、おはなし会等を行います。
  - ④ 食育、健康、趣味等の保護者対象の講座や相談会を実施します。
  - ⑤ 父親の地域参加のきっかけの場となる場を、月1回土曜日に実施します。
- (2) 親子での交流を目的として、子どもの発達に応じた遊びや活動の場と機会の提供を1歳児対象に月1回程度行います。保護者主体での運営を目指します。
- (3) 親子での交流を目的とした、保護者が主体的に運営する幼児グループを、2歳児以上対象として週2回行います。
- (4) 幼児グループの参加者を対象に、子育てに関する講座を年2回実施します。
- (5) 幼稚園世代対象事業として、長期休みに施設開放や遊びの提供等を行います。
- (6) 幼稚園世代を対象に地域のボランティアや自主グループによる行事を行います。

## 2 小学生に対する事業

- (1) 来館する一人ひとりを尊重し、積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 1年生から3年生までを対象に、低学年グループを火曜日と金曜日に実施します。
- (3) 4年生から6年生までを対象に、高学年グループを水曜日に実施します。
- (4) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同行事を、他の児童館と協力して実施します。
- (5) 行事の企画実施・指導に、地域のボランティアや自主グループの力を取り入れ、幅広い内容の活動を実施します。
- (6) 市内の大学や地域団体との連携事業を実施します。
- (7) 乳幼児と小学生の交流事業を実施します。
- (8) スポーツ等で異年齢の子どもが交流できるよう、遊戯室を有効に活用し、行事としても取り入れていきます。
- (9) 夏休みの特別事業を行います。ボランティアの意見などを取り入れながら、充実した内容で実施します。
- (10) 子どもの権利について、掲示板等を活用して子どもに分かりやすく周知を図ります。また、子どもの意見を可能な限り事業に反映させます。
- (11) 低学年の希望者には、午後6時までの延長利用を受け入れます。

### 3 中・高校生世代に対する施策

- (1) 来館する一人ひとりと信頼関係を築き、意見や要望または相談に対応するように努めます。
- (2) 週1回（水曜日）午後8時まで開館し、中高校生タイム「ぷれいす HIGAJI」を実施し、中・高校生世代の居場所作りをします。
- (3) 中・高校生世代が多様な価値観を持ち、自ら企画、実施することで参画する立場へのステップアップを目指すよう館外行事を実施します。
- (4) 中・高校生世代が自分たちで企画、実施する宿泊行事を行います。
- (5) 中・高校生世代が地域のボランティアリーダーとなるように育成を図ります。
- (6) 料理教室などの事業を中・高校生世代の意見を取り入れながら、実施します。講座等の実施には、地域のボランティアや専門家の協力を得ます。
- (7) 中・高校生世代と乳幼児の交流事業を、子育てひろばと連携し、実施します。
- (8) 四館合同行事での発表・製作に向けて、多くの参加を募り、その自主的な活動の場を提供します。

### 4 相談事業及び子どもの問題に対する地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、その保護者や学校と連絡をとりながら、ほかの子どもと関われるように支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、状況に応じて保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 専門相談として、子育て相談（臨床心理士）、思春期相談（臨床心理士）を毎月1回（3枠）行います。
- (4) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・民生児童委員・スクールソーシャルワーカー・青少年健全育成地区委員会等の関係機関と密接な連携を図ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、市を通して子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (5) 子どもに関係する地域団体や自主グループを支援します。
- (6) 施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者など、地域や地域団体の意見を集約する機会として利用者懇談会を実施します。
- (7) 乳幼児から小学生までを対象に、食育を目的とした、市内の生産者との交流や、地域のボランティアの協力による環境に配慮した料理教室を実施します。
- (8) 児童館を利用している子どもたちやボランティアグループ、地域の子どもの育成を担う方と東児童館運営会議を開催し、児童館事業の充実化を図ります。
- (9) ホームページ等を活用し、事業の広報を行います。

### 5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 児童館緊急対応マニュアルを規範として、子どもや利用者の安全を図ります。
- (2) 館庭での火の取扱いや騒音には充分注意し、近隣住民の理解を得られるよう配慮します。
- (3) 学童保育所と合同での防災避難訓練を年3回実施します。また児童館のみの避難訓練を年3回実施します。

東児童館令和5年度事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代  
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
幼	常設子育てひろば	乳幼児と保護者が対象の交流スペース 軽度な相談の対応、誕生日会、読み聞かせ、工作、リサイクル、茶会、出張ひろば等の定例行事や季節行事を自主活動グループの協力も得ながら行う	月曜日から土曜日
幼	子育てひろば講習会	離乳食作り、名札作り、救急法等の講習会、趣味や環境に関する講座、相談会など、地域の専門家やボランティア等に講師を依頼し行う	月1回程度
幼	子育てひろば相談会	健康、食事、その他について、保育園等から専門家を招いて相談会を行う	年3回程度
幼	子育てひろば「おとうさんもいっしょ」	父親の育児参加のきっかけの場として行う	月1回・土曜日
幼 小 中 高	あかちゃんと遊ぼう	小学生と乳幼児、または中・高校生世代と乳幼児の交流事業を行う	年2回程度
幼	1歳児グループ(仮称)	1歳児を対象に季節の行事を中心に1年間行う 保護者による自主的な運営を目指し、職員がサポートする	月1～2回・水曜日(8月は行わない)
幼	幼児グループ	2歳児を対象に2グループで行う 季節の行事を中心とした、保護者による自主的なプログラムの企画・運営を職員がサポートする 参加者対象に講座を行う(年2回)	毎週木・金曜日(幼稚園の長期休業期間中は行わない)
幼	幼児の親子を対象とした手作り教室	幼稚園児世代の親子を対象に手作り教室を行う	年1回程度
幼	おいでよ!3・4・5・6	幼稚園児世代の親子を対象に施設の開放、遊びの提供等を行う	年10日程度(幼稚園等の春、夏、冬の長期休業期間中に2日以上行う)
幼 小	わくわくキッズ	幼稚園児世代の親子と小学校低学年を対象にボランティアによる物作り	年4回程度
幼 小	おはなし会	ボランティアが行うおはなし会	月1回・木曜日(8月は行わない)
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象に工作やスポーツ、おやつ作り等を行う 4月に募集を行う	毎週火曜日、金曜日のどちらかに申込み(学校の長期休業期間は行わない)
小	高学年グループ	小学校4～6年生対象に1ないし2グループで活動する子どもの意見を尊重し活動に取り入れながら工作やおやつ作り、スポーツ等を行う 4月に募集を行う	毎週水曜日(学校の長期休業期間は行わない)
幼 小	やってみよう!焼き芋体験	たき火の体験なども含めて焼き芋を行う	年1回・11月
小	子ども会議	四館合同行事を小学生主体に企画、実施させるために 行う(一般公募も行う)	随時
小	いとうおじちゃんの工作	地域のボランティアの指導による工作	年6回程度
小	料理をしよう(食育講座)	職員による食育を前提とした料理またはおやつ作りの教室 グループ活動に参加していない小学生を対象とする	年2回程度

事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
小	新一年生歓迎会	主に新一年生を対象に児童館の紹介を兼ねたお楽しみ会を行う	年1回・4月
小	館外行事	小学生対象に遠足等を行う	年3回程度
小	HIGAJIかるちゃー	スポーツ推進委員による卓球教室等を行う	年6回程度
小	夏期クラブ	夏休みに行う特別事業 工作やレクリエーションを行う	年1回
小	ハロウィンパーティ	地域のボランティア団体の協力によって、イベントを通じて留学生と交流を図る	年1回程度
小中高	マンガイラスト教室	近隣大学や地域団体、地域の方の指導によるマンガを中心としたイラストの描き方教室	年6回・土曜日
小中高	おばけ屋敷	小学校高学年以上がおばけ屋敷を企画・運営し、実施する	年1回
	子ども縁日	児童館で活動している小学生及び自主グループや地域の大人とともに縁日を行う	年1回・3月
	ナオセルマン博士のおもちゃ病院	おもちゃ病院グループスタッフによる、おもちゃの修理 受付は、随時行う	月1回・第1水曜日（1月・8月は行わない）
	ひがじリクエストBOX	児童館利用者からリクエストを受け付け、音楽やダンスを楽しむ	毎週土曜日
中高	ふれいすHIGAJI	職員・ボランティアとの交流を通して、中・高校生世代の居場所作り 地域のボランティアの協力による講座を年に12回程度行う	毎週水曜日 (宿泊事業期間を除く)
中高	夏期クラブリーダー会	①夏期クラブのボランティアリーダーとともに夏期クラブの企画について話し合い、準備を行う ②夏期クラブ終了後、ボランティアリーダーへの慰労を兼ねながら来年へ向けて意見交換を行う	年2回程度
中高	とびだせ！中高生	参加から参画へのステップアップとして、中・高校生世代が自分たちで館外行事を企画、実施する	年2回程度（ふれいすHIGAJI内で企画に取り組む）
中高	とまるぜ！中高生	宿泊を通して、中・高校生世代の交流を図る 内容は中・高校生世代が企画、実施する	年1回程度（ふれいすHIGAJI内で企画に取り組む）
中高大	専門相談	①子育て相談（臨床心理士） ②思春期相談（臨床心理士）	月1回
大	利用者懇談会	児童館の紹介や地域の子育てに関する情報・意見交換等の懇談会 利用者、自主グループ、関係団体、近隣住民を招いて行う	年1回程度
	東児童館運営会議	児童館を利用している子どもたちやボランティアグループ、地域の子どもの育成を担う人たちと共に、児童館事業について話し合いを行う	年3回程度

## 令和5年度 貫井南児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和5年度事業計画を策定します。また、令和4年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策を最優先し、事業の実施については、それに対応していきます。

### 1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) ボランティア等の協力を得ながら、地域の乳幼児と保護者が交流を図るため、「子育てひろば事業」を実施します。令和5年度より「ぬくぬくひろば」の愛称で実施
- (2) 「乳幼児のつどい」は、遊戯室を月曜日、木曜日、金曜日の午前10時から午後1時30分までのフリースペースとします。月・金曜日は「0～2歳児」、木曜日は「0歳児」と曜日ごとに年齢別の交流会を実施します。
- (3) 子育てひろばでは、食育・健康・読書活動等、子育てや子どもに関する相談会や講習会を、保護者の意見を取り入れ、ボランティアや関係機関の協力を得ながら実施します。
- (4) 父親の地域参加を支援するための事業を毎月1回土曜日に実施します。
- (5) 親子での交流を目的とした、保護者が主体的に運営する幼児グループを2歳児以上として週2回行います。
- (6) 3歳から6歳児（幼稚園児世代）対象として、親子で楽しめる工作等の行事を毎月行います。

### 2 小学生に対する事業

- (1) 自由来館児の一人ひとりに対して積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 低学年グループ(小学校1年生～3年生)を、火曜日に週1回実施します。
- (3) 高学年グループ(小学校4年生～6年生)を、水曜日に週1回実施します。
- (4) 低学年グループに入っていない小学校1年生～3年生を対象に、月1回程度行事を行います。
- (5) 子どもに関わっている自主的グループを支援し、行事の企画実施・指導に地域のボランティアの力を取り入れ、幅広い内容の活動を実施します。公民館併設の利点を活かし、高齢者や地域サークルに協力を仰ぎ、様々な行事を実施します。
- (6) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同事業を、他の児童館と協力して実施します。
- (7) 遠足等の野外事業を年数回実施します。
- (8) 夏休みの特別事業をボランティアの意見を取り入れて企画実施します。
- (9) 自由来館の子どもたちの意見を活かし、異年齢で遊ぶことを目的とした「ヌクイタイム」を実施します。また、掲示板等子どもたちからの意見も事業に反映させます。

### 3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する一人ひとりと信頼関係を構築し、意見や要望に耳を傾けるように

努めます。

- (2) 中・高校生世代のための夜間開館事業「スペース@ヌクイ」を、毎週金曜日午後5時30分から午後8時まで行い、居場所作りを中心とした活動を行います。
- (3) 中・高校生世代を地域のボランティアとして受け入れていきます。
- (4) 中・高校生世代の意見や要望を反映させて、行事や講座等を実施します。
- (5) バンドスタジオを中・高校生世代の音楽活動の場として開放します。また利用促進のために市内の高校生への広報活動を行います。
- (6) 音楽活動、ダンス等での利用の促進、さらに同様の目的で自主的に活動するグループを支援し、その発表の機会を作ります。
- (7) 小学生から中・高校生世代までの交流を図る行事を実施します。

#### 4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決に向けて支援していきます。また、職員だけの対応が難しい場合には、保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、その後適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・青少年健全育成地区委員会等の関係機関とよりよい関係を作ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (4) 利用者懇談会を実施し、施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者はもとより、近隣や地域組織からも意見をいただく機会を設けます。
- (5) 子ども会、NPO等子どものために活動する地域の大人の組織と連携協力をし、事業に反映させていきます。また、併設の公民館とも連携して事業を行っていきます。
- (6) 食育について、地域のボランティアや市内の生産者の協力を得て、乳幼児の保護者や小学生以上の子どもたちに対して、環境や食材の知識を得られる講座や行事を実施します。

#### 5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 館庭での火の取扱いや騒音には十分な注意をし、近隣の住民から理解を得られるよう努めます。
- (2) 防災及び不審者対策とした訓練について、地域組織と合同も含め小学生以上を対象に3回、乳幼児を対象として館独自で3回、年計6回実施します。
- (3) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、子どもたちの安全を図ります。

貫井南児童館令和5年度事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代  
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等(予定)
幼	ぬくぬくひろば(子育てひろば)	親子での交流を図る。①0歳児②0～2歳児対象の年齢別の乳幼児のつどいを実施(乳幼児のつどいを名称として廃止し、すべてぬくぬくひろばに統一)。誕生日会等の行事、手遊びや読み聞かせ等も実施	月・木・金曜日(一部実施しない日もあり)①毎週木曜日②毎週月・金曜日
幼	ヌクイファミリーデー	土曜日の乳幼児のつどいとして実施(子どもの年齢フリー)父親の参加を促す。	毎月1回土曜日午前
幼	幼稚園世代対象水遊び(仮称)	幼稚園世代の子どもたちの遊び場として水遊びを行う。	8月2回
幼	乳幼児のつどい季節等のイベント	職員やボランティア等の指導による様々なイベント	月1回程度
幼	離乳食相談会	離乳食の相談	年2回
幼	子育て相談会	健康、食事、救命、その他、専門機関を招いての相談会の実施	年数回
幼	誕生日会	毎月1回絵本の読み聞かせやパネルシアターなどを行い、手作りプレゼントを渡す。	毎月
幼	幼児グループ	2歳児以上の子どもと保護者を対象として行う。保護者が主体的に運営する子育ての共有の場。講演会または講習会を年1回行う。	毎週火曜日と水曜日(学校長期休業期間には行わない)。4月から募集・実施
幼	あそぼうキッズ	幼稚園児世代対象に、親子で楽しめる工作や季節行事を実施	毎月
幼小	パネルシアターのクリスマス会	自主サークルの協力で、幼児～小学生対象にクリスマス会を行う。	12月の土曜日
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象。工作等を行う。	毎週火曜日(学校長期休業期間には行わない)。4月から募集、5月から実施
小	高学年グループ	小学校4～6年生対象。子どもたちの意見を活かして工作等の活動を行う。	5月からの毎週水曜日(学校長期休業期間には行わない)。4月から募集実施
小	つくろうデー	低学年グループに参加していない小学校1～3年生対象に、工作等を行う(もくもくクラブから名称変更)。	年10回程度(木曜日か金曜日)
小	小学生対象講座	小学生高学年対象に講師、ボランティアを招いて講座を開く(料理、天体観測、科学遊び等)	不定期
小	小学生対象ハイキング	趣味的学習や体力増進を目的とする。高校生ボランティアを活用する。	年5回程度
小	新1年生歓迎会	小学校新1年生が児童館を利用する機会を設ける。ボランティアの協力を得て行う。	4月

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等（予定）
小	夏期クラブ	小学生を対象に、異年齢でのグループ活動によりを基本に工作やレクリエーション活動を内容として、計5日間（1日宿泊）のグループワークを行う。地域のボランティアを活用	7月か8月
小	星空観測会	大学生サークルの指導で星空観測を通じて天体への興味を促す。	1回（観測する内容で決める）
小 中	目指せナンバー1 ～ぬくいギネスの日～	ギネスのテーマは日常的に来る子どもたちの意見を参考に決める、月間優秀者は児童館たよりなどで表彰する。毎回違う参加者が表彰されるように工夫する。	毎月、月間を通じて行う。
中高	スペース@ヌクイ	中・高校生世代の居場所、バンド室利用は予約制。児童館行事への中・高校生からの意見収集、講座等も適宜行う。	毎週金曜日午後8時まで開館を延長する
中高	バンド・ドラムスクール	バンド室の利用のPRと音楽を通じた交流を図る。	年数回程度
中高	市民文化祭出演	中・高校生世代のバンド・ダンス等のグループが市民文化祭に出演することで、児童館の中・高校生世代の活動をPRし、活性化につなげる	年1回（会議、リハーサルなどは3回行う）本番は10月の予定
中高	中・高校生世代交流 事業行事	中・高校生世代の意見を聞いて、交流を図る行事を行う。野外でのバーベキュー、合宿などを予定	年数回予定
幼 中高	中・高校生対象赤 ちゃんボランティア	中・高校生世代をボランティア対象とし、乳幼児やその保護者との交流を図る。	7、8月数回
幼 高	児童館ライブ	乳幼児の親子～小学生を観客として、中・高校生世代のバンドやダンスのグループの演奏、演技を見てもらい交流を図る。	年1回
小 中高	貫井タイム	小学生～中学生を対象として、その場にいる子どもたちを集めて、彼らの意見を聞きながらみんなでやりたいことで遊ぶ。	毎月1～2回
	子ども会議	四館合同行事を企画、実施させるために、子ども作戦会議の場に設定する。	月2回程度（未定）
	交流行事	将棋、農作業を通じ、高齢者や地域の大人たちと交流を図る。	将棋は毎月、その他は関連団体と連携しながら決定
	ゴーストハンティング	中・高校生世代ボランティアの協力で、児童館周辺でハロウィンに因んだオリエンテーリングを行う。小学生対象	10月土曜日
	スポーツ大会（仮）	小学生から中高校生世代対象にスポーツで交流を図る	年1回
	児童館えんにち	児童館のグループや小学校～高校生、大人ボランティアによる出店	3月
大	利用者懇談会・地域懇親会	日常的な利用者、自主グループ、関係団体、近隣住民と児童館や地域での子どもや子育てについて話し合い、意見をもらう。	年2回以上
	ナオセルマン博士のおもちゃ病院	おもちゃの病院グループスタッフによる、おもちゃの修理。随時受付	毎月第3水曜日

# 令和5年度 緑児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針に基づき、以下のとおり令和5年度事業計画を策定します。また、令和5年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策を最優先し、事業の実施については、それに対応していきます。

## 1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) 地域の乳幼児と保護者の居場所作りを中心とした「子育てひろば事業」を、以下のとおり実施します。なお、子育てひろば事業の事業名は「ほのぼのサロン」とします。
  - ① 活動室のフリースペース化  
学校休業日以外の毎週月曜日から土曜日までの午前10時から午後3時まで（土曜日は午後1時まで）、乳幼児と保護者の優先室とします。
  - ② ひよこ（0歳児）  
毎週木曜日に行う、0歳児と保護者の交流の場です。
  - ③ あそぼうよ（1歳児）  
毎週水曜日に行う、1歳児と保護者の交流の場です。
  - ④ 2歳児以上  
毎週金曜日に行う、2歳児以上と保護者の交流の場です。
- (2) 「地域の子育てをつなげていく」ことを掲げ、地域の人材に子育てひろば事業での講師・保育者・相談者として協力してもらいます。また、子育て中の保護者が交流できるイベントも企画します。
- (3) 子育てひろばでは、食育・健康・図書・生活等、子育てや子どもに関する相談会、講習会を、保護者の意見を取り入れ、ボランティアや関係機関の協力を得ながら実施します。
- (4) 親子での交流を目的とした、保護者が主体的に運営する幼児グループを、2歳児以上を対象に実施します。
- (5) 幼稚園世代の居場所作り、創作活動及び保護者の交流のための事業を行います。
- (6) 保護者の子どものための自主活動を支援します。

## 2 小学生に対する事業

- (1) 自由来館の児童の一人ひとりに対して積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 1年生から3年生までの低学年グループを、毎週火曜日の「火曜クラブ」と金曜日の「金曜クラブ」に分け（前後期制）、それぞれ実施します。
- (3) 4年生以上の高学年グループを、毎週水曜日に実施します。小学生の多様な趣味趣向に合わせていくために、彼らの意見を取り入れながら行います。
- (4) 行事の企画実施・指導に地域のボランティアの協力を得て、幅広い内容の活動を実施します。
- (5) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同事業を、他の児童館と協力して実施します。
- (6) 子どもたちのアクティブな冒険心をかきたてる野外事業を行います。
- (7) 夏休みには、普段子どもたちができない内容で、地域ボランティアの協力を得ながら特別事業を企画実施します。
- (8) 意見箱・掲示板等も活用し、子どもたちの意見を行事に取り入れます。また、作画や創作など子どもたちが自由に行うことをサポートします。

### 3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する一人ひとりと信頼関係を構築し、意見や要望に耳を傾けるように努めます。また、相談にも対応できるようにします。
- (2) 中・高校生世代のボランティアの受入れを積極的に行います。特に「夏期クラブ」では事前の企画から関わってもらうようにします。
- (3) 活動室を中・高校生世代の優先的な居場所とします。
- (4) 活動室は、乳幼児と保護者が利用することから、中・高校生世代と乳幼児との交流事業を夏休みに実施します。
- (5) 中・高校生世代の意見や要望には、ボランティア等の協力を得ながら事業につなげます。また自主的な活動の場を提供します。

### 4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決に向けて支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、状況に応じて保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、その後適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 地域の子育てや子どもたちに関わる人たちの拠点となり、様々な自主サークル（グループ）が交流も出来るような施設とし、そのための行事も行います。
- (4) 地域の大学生・青年ボランティアと子どもとの関わりを深めます。
- (5) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・青少年健全育成地区委員会等の関係機関とよりよい関係を作ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (6) 利用者懇談会を実施し、施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者だけでなくPTAや放課後子ども教室、子供会等、地域の子どものに係わる組織の人たちとも情報交換を行い、事業の連携や、互いの行事の日程調整等、地域との連携をとる場ともしていきます。
- (7) 子供会等、子どものために活動する地域の大人の組織に対し協力・連携をします。
- (8) 食育について、地域のボランティアや市内の生産者の協力を得て、収穫体験などを実施し、乳幼児保護者対象には、離乳食講座・イベント等を実施します。

### 5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 館庭での火の取扱いや騒音には十分な注意をし、近隣の住民の方々に理解を得られるように配慮します。
- (2) 優良防火対象物認定施設として、防災への意識を高め、施設の整備には万全を期します。
- (3) 防災及び不審者対策とした訓練について、学童保育所と合同で3回、乳幼児を対象として館独自で3回、年間で計6回実施します。
- (4) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、子どもたちの安全を図ります。

緑児童館令和5年度事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代  
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等
幼	ほのぼのサロン	親子での交流スペースの確保。乳幼児のつどい(①0歳児②1歳児③2歳児以上)の実施。乳幼児のつどいでの誕生日会や読み聞かせ等の定例行事や季節行事の実施	月曜日から土曜日(一部実施しない日もあり)。①は毎週木曜日、②は毎週水曜日、③は毎週金曜日、土曜日は午後1時まで
幼	子育て講習会	離乳食、おやつ、その他様々なテーマで地域のボランティアを講師に実施	毎月1回程度
幼	親子向けコンサート	地域のボランティアの協力で親子向けの音楽イベントを実施する。	年2回
幼	子育て相談会	健康、食事、市の健康課(保健師、歯科衛生士)、その他専門機関を招いての相談会の実施	年数回
幼	アイテム交換	児童館の利用者や地域の人から服等の不用品を提供してもらう。	常設でひろば内に展示する
幼	幼児グループ	2歳児以上のクラスを週1回実施。保護者が主体的に運営する子育ての共有の場。各週1回の活動(母親向け講座を1回予定)。	4月からの毎週火曜日(学校長期休業期間は行わない)。
幼	ロビンソンクラブ	幼稚園世代対象に工作等を行う。一部地域ボランティアの協力を得て行う。	6月から毎月1回
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象。工作やおやつ作り等を行う。	5月からの毎週火曜日、金曜日のどちらかに申込み(学校長期休業期間は行わない)
小	高学年グループ	小学校4年生以上。工作やおやつ作り等を行う。	5月からの毎週水曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集
小	子ども会議	高学年グループの時間において、四館合同事業に向けての企画準備、練習を子どもたちが主体で行う。	月2、3回程度(合同事業に準ずる)
小	手作り工房(仮)	小学生を対象とした工作等の活動を行う。一部地域ボランティアの協力を得て行う。	5月から毎月1回
小	クラフトの日	小学校3年生から6年生を対象として木工作や裁縫などの活動をおこなう。一部地域ボランティアの協力を得て行う。	5月から毎月1回

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等
小 中	おやつ作り	ボランティアの指導による、料理やおやつ作りのつどい。小学校2年生以上	毎月1回土曜日（8月は行わない）
	ナオセルマン博士のおもちゃ病院	おもちゃの病院グループスタッフによる、おもちゃの修理	毎月第2月曜日（祝日の場合は別日）随時受付
幼 小	おはなしのとびら	ボランティアによる絵本や昔話の読み聞かせ等	毎週原則第2、第4木曜日（8月は行わない）
幼 小	おはなしシアター	サークル「おはなしシアター」による、パネルシアターの上演等	年1回12月
小	新一年生歓迎会	鑑賞会と児童館の紹介、地域ボランティアの協力で実施	4月
小 中	野外行事	年数回予定。夏、秋は一般公募、また小学生グループ交流の遠足を予定	6月、9月、3月（時期回数は変更の可能性有り）
小	夏期クラブ	小学校1～6年生までを対象に、異年齢でのグループ活動を基本に工作やレクリエーション活動を行う。	7月後半（夏休み）の期間
小	食育講座	ボランティアの協力を得て、エコをテーマに料理講習会を行う。また、市内の農生産者の協力で地場野菜を使用し、地産地消についての理解も学習させる。	いちご狩り（5月）、じゃがいも・さつまいも堀り等
小	その他行事	子どもの権利にある子どもの意見表明を意識し、小学生以上の子どものたちの趣味やニーズにあった企画をボランティアの協力の元で実施する。	不定期
	年度末イベント	児童館で活動している小学生から大人までのグループを中心に工作やゲームまたは縁日を行う。	3月
中 高	中・高校生世代のフリースペース	中・高校生世代の居場所の確保	通年 ①平日の乳幼児ひろば終了後午後3時15分から午後5時30分 ②土曜日の乳幼児ひろば終了後午後1時30分から午後5時30分 ③ひろばや行事開催時以外は開館時間内すべて
中 高	中・高校生対象行事	中・高校生が児童館を利用するきっかけとなるよう、ボランティアの協力で行事を行う	夏休み中
中 高	ボランティア会議	夏休みのイベントの内容を話し合う	年1回
幼 中 高	乳幼児とのふれあい企画	中・高校世代と乳幼児との交流事業	8月
大	利用者懇談会	日常的な利用者に児童館での子どもや子育てについて話し合い、意見をもらう。	1回
大	地域懇談会（仮称）	児童館の自主グループ、関係団体と情報交換し、交流を図り、児童館への意見をもらう。	2回

4 児童館利用に関すること

資料5

(1) 利用状況

4館合計

(単位：人)

月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
内訳	乳幼児	702	925	1,277	980	606	1,095	1,110	1,232	1,077	945	1,229	1,121	12,299
小学生	1年	291	306	395	348	175	413	398	367	354	304	342	428	4,121
	2年	318	384	538	540	183	459	504	450	271	346	359	524	4,876
	3年	510	540	638	577	410	560	560	675	530	567	643	869	7,079
	4年	746	646	1,017	848	476	911	934	888	705	732	849	924	9,676
	5年	669	592	647	677	362	801	923	768	601	563	570	780	7,953
	6年	685	588	675	666	366	618	580	563	462	463	675	806	7,147
	小計	3,219	3,056	3,910	3,656	1,972	3,762	3,899	3,711	2,923	2,975	3,438	4,331	40,852
中学生	1年	415	127	140	269	154	104	134	69	172	104	77	181	1,946
	2年	153	113	96	114	136	49	105	80	158	96	76	171	1,347
	3年	37	22	44	25	14	26	23	8	44	8	41	44	336
	小計	605	262	280	408	304	179	262	157	374	208	194	396	3,629
高校生	1年	21	5	16	37	31	10	6	8	12	7	9	20	182
	2年	5	3	10	23	15	13	17	7	17	9	7	11	137
	3年	50	37	60	73	34	29	43	40	46	38	54	67	571
	小計	76	45	86	133	80	52	66	55	75	54	70	98	890
大人		867	1,028	1,374	1,068	612	1,206	1,209	1,336	1,191	978	1,266	1,185	13,320
合計		5,469	5,316	6,927	6,245	3,574	6,294	6,546	6,491	5,640	5,160	6,197	7,131	70,990

## ア 本町児童館

(単位：人)

月別 内訳		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
乳幼児		144	241	350	214	110	275	253	312	292	221	299	217	2,928
小 学 生	1年	76	49	109	71	28	96	67	73	101	86	91	73	920
	2年	48	73	148	115	30	99	112	95	76	91	73	98	1,058
	3年	140	107	95	105	70	94	99	150	61	88	61	81	1,151
	4年	303	264	349	303	165	309	336	318	322	341	433	430	3,873
	5年	190	178	150	183	91	250	269	182	113	129	131	138	2,004
	6年	198	272	203	157	112	160	142	134	72	131	185	167	1,933
	小計	955	943	1,054	934	496	1,008	1,025	952	745	866	974	987	10,939
中 学 生	1年	213	18	39	70	66	20	62	27	60	32	37	67	711
	2年	23	24	42	41	10	5	32	9	23	18	27	38	292
	3年	5	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	4	13
	小計	241	42	83	111	76	27	94	36	83	50	64	109	1,016
高 校 生	1年	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	2年	0	2	0	11	9	11	13	2	2	1	6	9	66
	3年	7	4	6	13	3	2	4	1	0	1	12	16	69
	小計	7	6	6	26	12	13	17	3	2	2	18	25	137
大人		141	247	345	221	114	270	261	293	300	214	289	204	2,899
合計		1,488	1,479	1,838	1,506	808	1,593	1,650	1,596	1,422	1,353	1,644	1,542	17,919
開館日数		24	22	25	24	25	23	24	23	23	21	21	25	280

## イ 東児童館

(単位：人)

月別 内訳		4月※	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
乳幼児		250	316	435	440	289	359	389	398	393	344	407	435	4,455
小 学 生	1年	101	128	146	143	80	174	176	130	154	128	171	223	1,754
	2年	114	161	229	230	83	235	247	213	128	153	182	266	2,241
	3年	96	139	218	207	137	190	186	177	189	169	187	276	2,171
	4年	99	82	181	157	76	198	185	193	159	158	172	186	1,846
	5年	190	111	114	124	109	190	165	158	81	113	123	141	1,619
	6年	218	171	225	220	88	200	218	188	188	172	276	359	2,523
	小計	818	792	1,113	1,081	573	1,187	1,177	1,059	899	893	1,111	1,451	12,154
中 学 生	1年	13	0	2	2	4	4	2	3	2	0	8	0	40
	2年	15	4	6	11	13	0	1	2	0	2	3	4	61
	3年	12	10	11	11	8	0	8	0	2	0	15	7	84
	小計	40	14	19	24	25	4	11	5	4	2	26	11	185
高 校 生	1年	13	1	15	18	31	5	4	4	1	1	1	6	100
	2年	0	0	4	0	2	0	1	0	0	0	0	0	7
	3年	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	小計	13	1	19	18	33	6	5	4	1	1	1	6	108
大人		288	373	499	453	281	430	445	446	449	371	444	451	4,930
合計		1,409	1,496	2,085	2,016	1,201	1,986	2,027	1,912	1,746	1,611	1,989	2,354	21,832
開館日数		22	22	25	24	25	23	24	23	23	21	21	25	278

※4月9日、4月11日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館。

## ウ 貫井南児童館

(単位：人)

月別 内訳		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
乳幼児		115	148	201	172	61	172	217	253	180	179	191	142	2,031
小 学 生	1年	39	31	31	32	20	20	35	46	37	19	15	25	350
	2年	82	77	64	86	39	40	73	89	38	56	38	68	750
	3年	168	147	155	136	114	131	133	150	131	118	90	125	1,598
	4年	109	78	210	134	84	155	194	175	91	115	96	131	1,572
	5年	111	86	217	178	74	155	208	167	185	149	133	176	1,839
	6年	214	104	205	192	114	177	134	181	160	134	188	215	2,018
	小計	723	523	882	758	445	678	777	808	642	591	560	740	8,127
中 学 生	1年	155	101	75	128	77	60	44	27	73	54	15	91	900
	2年	101	73	37	52	63	38	55	64	126	72	45	120	846
	3年	20	12	19	10	6	21	12	8	32	8	26	24	198
	小計	276	186	131	190	146	119	111	99	231	134	86	235	1,944
高 校 生	1年	6	2	1	10	0	1	2	3	11	6	6	8	56
	2年	4	0	0	2	4	2	3	5	15	8	1	2	46
	3年	33	24	44	49	26	21	32	27	36	31	36	33	392
	小計	43	26	45	61	30	24	37	35	62	45	43	43	494
大人		226	173	234	228	80	197	243	341	214	186	204	180	2,506
合計		1,383	1,056	1,493	1,409	762	1,190	1,385	1,536	1,329	1,135	1,084	1,340	15,102
開館日数		24	22	25	24	25	23	24	23	23	21	21	25	280

エ 緑児童館

(単位：人)

月別 内訳		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
乳幼児		193	220	291	154	146	289	251	269	212	201	332	327	2,885
小学生	1年	75	98	109	102	47	123	120	118	62	71	65	107	1,097
	2年	74	73	97	109	31	85	72	53	29	46	66	92	827
	3年	106	147	170	129	89	145	142	198	149	192	305	387	2,159
	4年	235	222	277	254	151	249	219	202	133	118	148	177	2,385
	5年	178	217	166	192	88	206	281	261	222	172	183	325	2,491
	6年	55	41	42	97	52	81	86	60	42	26	26	65	673
	小計	723	798	861	883	458	889	920	892	637	625	793	1,153	9,632
中学生	1年	34	8	24	69	7	20	26	12	37	18	17	23	295
	2年	14	12	11	10	50	6	17	5	9	4	1	9	148
	3年	0	0	12	4	0	3	3	0	10	0	0	9	41
	小計	48	20	47	83	57	29	46	17	56	22	18	41	484
高校生	1年	2	2	0	7	0	4	0	1	0	0	2	6	24
	2年	1	1	6	10	0	0	0	0	0	0	0	0	18
	3年	10	9	10	11	5	5	7	12	10	6	6	18	109
	小計	13	12	16	28	5	9	7	13	10	6	8	24	151
大人		212	235	296	166	137	309	260	256	228	207	329	350	2,985
合計		1,189	1,285	1,511	1,314	803	1,525	1,484	1,447	1,143	1,061	1,480	1,895	16,137
開館日数		24	22	25	24	25	23	24	23	23	21	21	25	280

(2) 活動状況

ア 本町児童館

(ア) 乳幼児対象事業

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
子育てひろば事業 乳幼児のつどい	125	3,585
子育て相談会・講習会・各種行事 ※	50	1,073
幼児グループ	66	1,368
幼児グループ合同事業 ※	1	35

(イ) 小学生以上対象事業 (幼=未就学児も対象とした事業)

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
小学生グループ 低学年グループ	66	474
小学生グループ 高学年グループ	32	250
夏期クラブ (宿泊・野外活動を伴う夏期行事) ※	1	30
ボードゲームの日 幼	6	19
ほんスポの日	6	51
ビック・ブック (大きな絵本の読み聞かせ) 幼	4	102
本町工作道場 幼	6	85
本町卓球教室	11	88
本町Tリーグ	3	28
本町アートファクトリー (ボランティア協力による工作)	6	71
本町ゲームショー	12	64
本町ダンス・ラボ (ボランティア協力によるダンス教室)	2	17
本町マンガ・ラボ (ボランティア協力によるマンガ教室)	2	18
本町アート・ラボ (ボランティア協力による工作)	1	10
新1年生歓迎会	1	52
フェルト職人と工房体験 ※	0	0
スポーツチャンバラで遊ぼう (スポーツ東京案内事業)	1	17
遠足	2	38

(ウ) 中・高校生世代対象事業

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
中・高校生世代交流会	1	13
夏期クラブリーダー会	1	15
異世代交流事業 (夏休み子育てひろばボランティア) ※	0	0

(エ) その他

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
子どもえんにち外伝「ホンチュー★クエストⅢ」	1	84
利用者懇談会	1	6
避難訓練 (内3回ほんちょう学童保育所合同)	6	489

※は新型コロナウイルス感染症の影響により中止又は例年よりも縮小した事業

イ 東児童館

(ア) 乳幼児対象事業

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
子育てひろば事業 常設子育てひろば	278	7,272
子育て相談会・講習会・各種行事 ※	75	1,271
幼児グループ	58	924
幼児グループ運動会	1	43
子育てセミナー	2	28
ちょこっと3・4・5・6	10	162
親子でつくろう!	1	11

(イ) 小学生以上対象事業 (幼=未就学児も対象とした事業)

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
小学生グループ 低学年グループ	61	683
小学生グループ 高学年グループ	32	360
夏期クラブ(宿泊・野外活動を伴う夏期行事) ※	1	32
マンガイラスト教室	6	72
わくわくキッズ(工作) 幼	5	90
おはなし会(絵本読み聞かせ、工作) 幼	10	105
いとうおじちゃんの工作	9	75
料理をしよう ※	0	0
遠足	3	62
新一年生歓迎会	1	16
おばけ屋敷	1	63
ハロウィンパーティー	1	24
ひがじ卓球教室(ひがじかるちゃー)	6	35

(ウ) 中・高校生世代対象事業

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
中・高校生世代対象夜間開館事業	46	98
夏期クラブリーダー会 ※	0	0
夏期クラブボランティア	1	10
とびだせ! 中高生	1	4
とまるぜ! 中高生 ※	0	0
中・高校生世代と乳幼児のふれあい事業 ※	0	0

(エ) その他

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
利用者懇談会	1	12
おもちゃ病院	10	45
専門相談事業(子育て相談)	12	9
専門相談事業(思春期相談)	12	28
やってみよう! 焼き芋体験	1	13
ちょこっとフェスタ	1	117
東児童館運営会議	3	10
避難訓練(内3回たまむし学童保育所合同)	3	97

※は新型コロナウイルス感染症の影響により中止又は例年よりも縮小した事業

ウ 貫井南児童館

(ア) 乳幼児対象事業

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
子育てひろば事業 乳幼児のつどい (土曜日事業を含む)	121	2,430
子育て相談会・講習会・各種行事 ※	58	1,259
幼児グループ	68	712
幼児グループ合同事業 (運動会等) ※	1	35
あそぼうキッズ (3～5歳児対象の部屋を開放と創作活動)	9	144

(イ) 小学生以上対象事業 (幼=未就学児も対象とした事業)

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
小学生グループ 低学年グループ	35	356
小学生グループ 高学年グループ	35	233
夏期クラブ (宿泊・野外活動を伴う夏期行事) ※	1	29
夏休み科学工作	1	19
ぬくいギネスの日 (記録に挑戦する各種遊び)	12	208
子ども作戦会議	14	104
もくもくクラブ (小学校低学年児童対象行事)	10	66
将棋に挑戦	10	43
天体観測会	1	26
おやつ作り等食育事業 ※	1	46
お話のびっくり箱 パネルシアター、人形劇	2	42
遠足 (小学生グループの遠足を含む)	3	48
新1年生歓迎会	1	9
ミニゴーストハンティング (地域オリエンテーリング)	1	19
ユニカールに挑戦	1	12

(ウ) 中・高校生世代対象事業

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
中・高校生世代対象夜間開館事業	46	381
バンド室施設利用	98	174
夜間開館事業内の行事	13	60
ティーンズスポーツ大会	1	8
中・高校生世代合宿	1	17
夏期クラブリーダー会、思い出会、四館合同事業準備	7	40
市民文化祭出演、リハーサル ※	0	0

(エ) その他 (幼=未就学児も対象とした事業)

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
利用者懇談会	2	19
おもちゃ病院	11	33
年末ライブ ※	0	0
ぬくぬくふえす (児童館えんにち) おやつ作り等食育事業に変更	0	0
避難訓練 幼	2	24

※は新型コロナウイルス感染症の影響により中止又は例年よりも縮小した事業

エ 緑児童館

(ア) 乳幼児対象事業

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
子育てひろば 乳幼児のつどい ほのぼのサロン	239	4,848
子育て相談会・講習会・各種行事 ※	46	889
幼児グループ	33	456
幼児グループセミナー (親子リトミック)	1	14
ロビンソンクラブ (幼稚園児世代対象)	10	103
子ども将棋サークル (幼稚園児世代対象)	5	16
あつまれみどりっ子 (幼稚園児世代対象)	3	18

(イ) 小学生以上対象事業 (幼=未就学児も対象とした事業)

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
小学生グループ 低学年グループ	64	651
小学生グループ 高学年グループ	28	235
夏期クラブ (宿泊・野外活動を伴う夏期行事) ※	2	77
ロビンソンクラブ (工作)	11	124
おはなしのとびら (絵本読み聞かせ、影絵の上演等) 幼 ※	0	0
グリーンサンタの手作り工房 (工作)	11	77
キッチンパーティー (食育講座) ※	0	0
子ども将棋サークル	16	62
夏休みレジン工作	1	19
進級進学おめでとうの会	1	12
その他の行事	4	44
遠足	3	48

(ウ) 中・高校生世代対象事業

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
夏期クラブリーダー会	2	12
乳幼児とのふれあい企画 (夏休み子育てひろばボランティア) ※	0	0

(エ) その他

主な事業内容	回数 (回)	参加人数(人)
利用者懇談会	2	9
おもちゃ病院	11	56
みどりドキドキフェスティバル (ゲーム中心の子ども縁日)	1	85
タイムカプセル開封と封印の儀	1	23
避難訓練 (内3回みどり学童保育所合同)	6	346

※は新型コロナウイルス感染症の影響により中止又は例年よりも縮小した事業

オ 移動児童館「わんぱく号」

月 日	事業内容	場所	参加人数 (人)
4. 16	飛行機工作	都立武蔵野公園	30
5. 28	フリスビーゴルフ		36
6. 18	新感覚競技！モルック		36
9. 17	ストーンペインティング		32
11. 19	マイラケット作り		16
12. 17	飾り炭工作と焼き芋		45
1. 21	凧作りとわんぱく鍋作り		43
2. 18	トランプゲームと豚汁作り		39
3. 18	逃走中inくじら山2		(雨天中止) 0
		合計	277

カ 合同行事

(ア) わんぱく団

期 間	事業内容	場所	参加人数 (人)
4日間	竹でティピーテント作り、他	都立武蔵野公園	30

(イ) 小金井市児童館四館合同事業

【超巨大】体育館をお化け屋敷にしてみた

月 日	事業内容	場所	参加人数 (人)
11. 13	体育館を巨大なお化け屋敷にした。各館ごとにテーマを決めて、参加者は四館分を回った。	小金井市総合体育館	238 (参加人数) 90 (子どもスタッフ及びボランティア)

① 子ども会議 (小学生～中学生)

回数 (回)	事業内容	場所	参加人数 (人)
各児童館計28回	お化け屋敷実施に向けての会議、お化け屋敷作成	市内各児童館	327

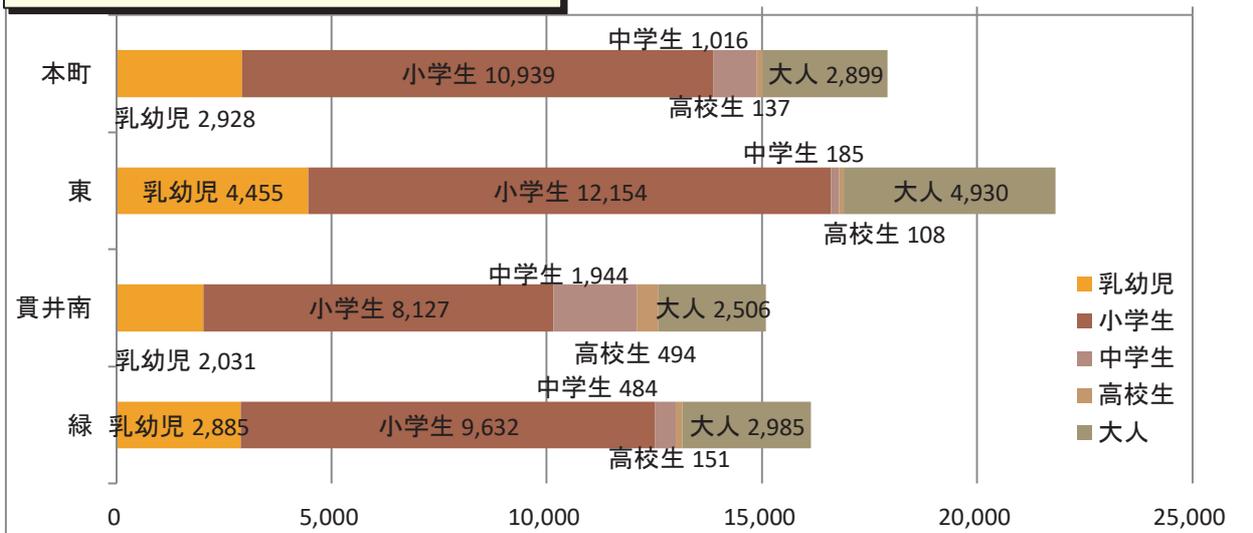
(ウ) 中・高校生世代交流会 スポーツクイズバトル～ティーン最強決定戦

月 日	事業内容	場所	参加人数 (人)
5. 5	スポーツ競技で1位になったチームや個人選手が出題されるクイズに解答でき、正解するとポイントが加算されていく大会	都立武蔵野公園	17

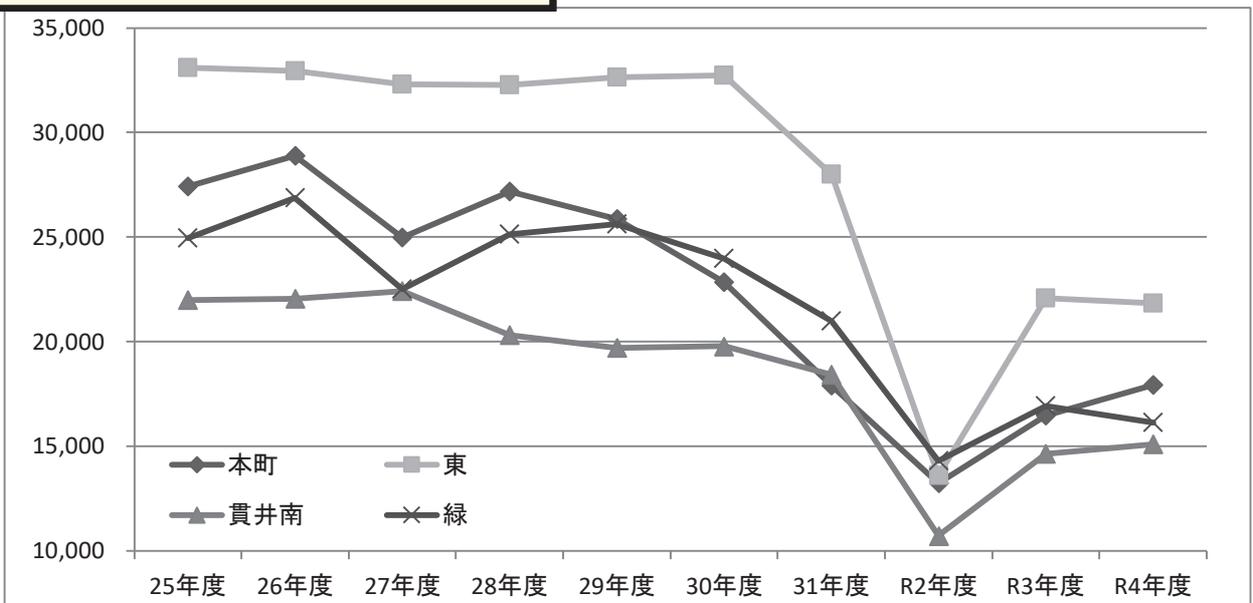
5 児童館運営審議会

回数	開催日	議題
第1回	11. 16	1 児童館事業について
第2回	3. 7	1 令和5年度児童館事業計画について 2 あり方検討開始に向けた課題の整理について

児童館 4 館の利用者数の推移 (人)



児童館 4 館の利用者数の推移 (人)



各世代の児童館利用者割合の推移 (%)

